

苦情解決

社会福祉法人法第82条の規定により、当保育園では利用者様からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めております。

苦情解決責任者	萩原 基雄	あたご保育園	園長
苦情受付担当者	吉岡 綾	あたご保育園	主任
第三者委員	平野 仁	あたご保育園	監事
	高篠 光男	あたご保育園	監事